

議事録第 1 1 号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月11日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N . I .
リガチョフ E . K .
ヴォロトニコフ V . I .
ザイコフ L . N .
チェブリコフ V . M .
シェワルナゼ E . A .

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V . I .
ソコロフ S . L .

ソ連内相

同志 ヴラソフ A . V .

招致会議出席者：

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu . P .
シチェルピナ B . E .

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A . P .

国防省第 1 次官

同志 アフロメエフ S . F .

ソ連外務省第 1 次官

同志 コヴァリョフ A . G .

ソ連保健省第 1 次官

同志 シチェーピン O . P .

国家水文気象委員会第 1 副委員長 [副議長]

同志 セドゥノフ Yu . S .

ソ連電力エネルギー省次官

同志 セミョノフ A . N .

ソ連国家労働委員会委員長 [議長]

同志 パヴロフ V . Ya

ソ連電力エネルギー省全ソ生産公団

「ソユザトムエネルゴ」理事長

同志 ヴェレテンニコフ G . A .

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 ヤストレボフ I . P .

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長

同志 フロルィシェフ V . M .

1 . ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

放射線レベルは徐々に低下しつつあるとのセドゥノフ同志の報告を了解。キエフでは、16時現在の放射線レベルは、0.32ミリレントゲンであった。西部国境では、正常な状況が維持されている。ツェラ地区における放射線レベルの上昇は、4月28日及び29日の降雨によるもの。放射能雨のアイソトープ成分特定作業が行われている。

2 . 放射線被曝患者の医療について

この1昼夜間に495人が入院し、1017人が退院したとの、シチェーピン同志の報告を了解。治療および検査のため入院中の患者総数は、8137人であり、そのうち、264人が放射線障害の

診断。重症は、37名。この1昼夜間に2名が死亡。事故による死者総数は7名。

高濃度の放射性ヨウ素131が検出されたことにより、牛乳をめぐる状況が、特にベロルシアおよびウクライナにおいて深刻化しつつある。ベロルシアの一連の州では井戸水の汚染度が許容レベルを上回っている。

次回の当特別作業班定例会議で、ベロルシア領内の放射能汚染レベルの問題について検討することが必要と判断する。次回会議において、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議議長〔首相〕コヴァリョフ同志の報告を聴くこととする。

ソ連商業省（ヴァシチェンコ同志）に対し、乳製品が不足している諸地区へのドライ・ミルクの供給量を増やす問題について検討するよう委任する。

中規模機械製作省（メシコフ同志）は、ソ連保健省に対し、SRP68-01型線量測定器30セットを至急供出する義務を負う。

シチャーピン、セドゥノフ両同志に対し、降雨の際に予想される生活水源の汚染レベルについて予測計算を行うよう委任する。その結果は、1986年5月12日の当特別作業班会議にて報告のこと。

3．事故に伴う外国人観光客の動向について

資本主義諸国からの観光客数が20パーセント減少し、5月から6月にかけてさらに減少傾向が予想されるとの、パヴロフ同志の報告から、ソ連国際観光委員会がこの傾向に歯止めをかけるための可能性すべてを活かしていないと指摘する。パヴロフ同志に対し、ソ連外務省と共同で外国人観光客をソビエト連邦へ呼び込むための努力を行うよう委ねる。

4．事故処理作業の進行状況について

破壊原子炉内に2×3メートルの大きさの加熱金属部分が発見されたとの、シラエフ同志の報告を了解。その部分が原子炉区画の下部構造部を突き抜けて土中に沈降する危険性が依然残されている。

破壊原子炉の隔離作業及び燃焼領域からの確実な放熱を実現する作業を、全力で加速させることを最重要課題とみなす。この目標を達成するため、シラエフ同志は、圧力抑制プールをコンクリートで固める作業の開始を早めるとともに、原子炉区画の基礎プレート下に冷却パイプを敷設し、それらのパイプ下に水冷システムを伴ったコンクリートの基礎を設けるための作業に力を注ぐものとする。パタリン同志は、4号炉の最終的な埋設処分計画との一致をはかった上で、それらの設備の設置計画を取り急ぎ立案する。

アレクサンドロフ同志に対し、代表的な学者や専門家らと共同で現在の状況を分析し、必要な勧告を当特別作業班に提示するよう委任する。

5．「チェルノブイリ原発の事故処理作業の実行に関する」ソ連共産党中央委員会およびソ連閣僚会議決定案について

アフロメエフ同志は、シチェルビツキー、スリュニコフ、シチェルピナ、シラエフ、リャシコ、コヴァリョフ、アレクサンドロフ各同志の合意を得た上で、上記決定案を仕上げる。

6．次回政府定例発表について

上記発表のテキストを承認する。

7. 第1及び第2号炉発電ユニットの稼働開始に関する措置について

マイオレッツ同志に対し、チェルノブイリ原発第1及び第2号炉発電ユニットの稼働開始と正常な操業を保障する対策措置案をとりまとめ、当特別作業班に提出するよう委任する。

8. レガソフ、シドレンコ、シャシャリンの各同志について

上記各同志のチェルノブイリ原発地区滞在時間を考慮して、この3名を他の専門家に交代させる必要があると認める。交代要員候補の問題については、ドルギフ V. I. 同志が解決する。

9. 事故状況と影響に関するアメリカ、イギリス、その他資本主義諸国政府の質問について

要請に応じ、シェワルナゼ E. A.、ザイコフ L. N.、ドブリニン A. F. の各同志の参加のもと、上記各国政府の質問に対して想定される回答についてのソ連外務省の覚え書きに関するチェブリコフ V. M. 同志の意見を検討(111-7)。

問い合わせ各国政府に対する情報提供のため当特別作業班は、ヨーロッパ諸国及びアメリカ、カナダの関係各国の大使館関係者とソ連政府委員会の代表者たち並びに主要な学者との会見の場を作ること、さらに在モスクワの当該大使館代表者のチェルノブイリ原発地区への状況視察訪問を組織することが可能と考える。

当特別作業班のこの提言は、5月11日のソ連共産党中央委員会で報告される。

10. 核エネルギーの利用を安全に発展させるための国際体制作りについて

要請に応じ、シェワルナゼ E. A.、ザイコフ L. N.、ドブリニン A. F. の各同志の参加のもと、核エネルギー利用の安全な発展に向けた国際体制作りの問題に関するソ連外務省及びソ連共産党中央委員会国際部の覚え書きへのチェブリコフ V. M. 同志の意見を検討(111-3)。

この問題に関する決定案の確認済みテキストは、5月11日にソ連共産党中央委員会に提出される。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 2 印

N. ルィシコフ